

2024年5月20日

お客様各位

三木証券株式会社

当社役職員の就業時における服装の自由化および制服廃止について

当社では、これまでクールビズ期間中のみノーネクタイのスタイルを取り入れておりました。しかし、世の中における働き方や社会全体の就業中の服装に対する考え方が多様化している中、より快適な服装で働くことを通じて、身体的・精神的なストレスを軽減するとともに、固定観念にとらわれない自由な発想を促し、自由な考えや行動に伴う責任感を育むため、下記の通り、当社役職員の**就業時の服装を自由化し、制服についても廃止**します。

これを前提に、下記の要領で2024年6月より3か月間トライアルを開始し、トライアル期間中に適宜実施状況を確認しながら改善を図り、2024年9月を目途に正式運用への移行を検討してまいります。

今後、スーツ以外の軽装で業務を行う機会が増えることとなりますが、TPO（時間・場所・場合）に合わせた服装や身だしなみに努めてまいりますので、お客様におかれましては、本取り組みへのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.目的

- ▶ 前例や慣習にとらわれない活力ある組織風土づくり
「男性＝スーツ、女性＝制服」という長年にわたる服装の慣習を見直すことにより、“お堅い”とされている金融機関のイメージを払拭するとともに、前例や慣習にとらわれず新しいことにチャレンジする環境を作ることで、活力ある組織風土づくりを目指します。
- ▶ ダイバーシティの推進
性別や階層にかかわらず服装の自由度を高め、一人ひとりの自主性を尊重することにより、女性活躍推進はもとより多様性を活かす組織づくりを図ります。

2.トライアルおよび正式運用開始日

- (1) トライアル開始日：2024年6月3日（月）より
 - ▶ 本社勤務者：毎日実施
 - ▶ 営業店勤務者：「カジュアルフライデー」と称し、毎週金曜日実施
- (2) 正式運用開始日：2024年9月2日（月）より、職種を問わず毎日実施

3.適用範囲

全役職員

以上

本件に関するお問い合わせ

三木証券株式会社 総務部

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-20-9

TEL 03-3278-1111